

年 月 日

共有代表者（変更）届出書

塩谷町長 様

届出人 住 所： _____

氏 名： _____ (印)

下記の者を共有代表者としましたので、届け出いたします。

記

納 税 通 知 書 番 号			
共 有 代 表 者	旧	住 所	
		電話番号 ()	
		ふりがな	
		氏 名	(印)
	新	住 所	
		電話番号 ()	
		ふりがな	
		氏 名	(印)
備 考			

《ご注意》

- ・共有代表者になる方は、必ず押印してください。
- ・この届出書により共有代表者の変更は、提出された日の翌年度の納税通知書からの取り扱いになります。
- ・共有の固定資産については、持分に関係なく共有者全員が連帯納税義務を負うこととされています。（地方税法第10条の2）

土地や家屋が共有名義になっている場合は、地方税法の規定により連帯納税義務になります。連帯納税義務とは共有者全員が共有物である土地、家屋に係る固定資産税の納税義務を負い、連帯して負担することです。

例えばA（持分9／10）、B（持分1／10）の2人で所有している土地の固定資産税が10万円だとすると、持分に関係なくA、Bそれぞれが10万円の納税義務を負い、どちらか一人が10万円を納付すれば残りの1人の納税義務は消滅します。そのため納税通知書も共有名義1つにつき1通のみ代表者の方に送付されます。